

株 主 各 位

大阪市此花区梅町一丁目1番11号

櫻島埠頭株式会社

取締役社長 森中 通裕

## 第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

このたびの東日本大震災により、被災された皆様には心よりお見舞い申しあげます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後5時までには到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市港区弁天一丁目2番1号（ORC200内）  
ホテル大阪ベイタワー22階 青雲の間
3. 目的事項  
報告事項 第69期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）  
事業報告及び計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 取締役4名選任の件
  - 第2号議案 監査役1名選任の件
  - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
  - 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
- 以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.sakurajima-futo.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

## 1. 株式会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度のが国経済は、政府の経済対策による消費の創出や新興国の経済成長を背景とした輸出・生産の増加などにより、一部に景気回復の兆しが見られたものの、雇用・所得環境は低迷し、個人消費が低調に推移したうえ、3月には東日本大震災が起きるなど、引き続き厳しい経営環境で推移しました。

このような情勢のもと、当社はより質の高い物流サービスの提供による既存顧客の維持と顧客ニーズへの柔軟な対応による新規貨物の誘致のために積極的な営業活動に取り組みました。

これにより、当社が取り扱っている港湾貨物のうち原材料を中心とするばら貨物につきましては、取扱数量が大幅に増加し、前事業年度に比べ増収となりました。

一方、液体貨物の分野におきましては、取扱数量は増加したものの、契約タンク数の減少により減収となりました。

物流倉庫につきましても、第2低温倉庫の売上高が大きく減少したことが影響し、減収となりました。

以上により、当事業年度の売上高は46億2千6百万円となり、前事業年度に比べ1千8百万円、0.4%の増収となりました。

一方、売上原価は、減損損失の計上により減価償却費が減少したものの、物流倉庫セグメントの荷役関係諸払費や動力費の大幅な増加に加え、設備修理費の増加などにより、45億2千6百万円となり、前事業年度に比べ3億9千5百万円、9.6%の増加となりました。また、販売費及び一般管理費については、人件費削減により、4億4千1百万円となり、前事業年度に比べ1千5百万円、3.4%の減少となりました。

この結果、当事業年度の営業損失は3億4千1百万円（前事業年度は、2千万円の営業利益）となり、経常損失は3億1千2百万円（前事業年度は、3千万円の経常利益）となりました。

最終損益につきましては、低温倉庫の契約先変更に係る違約金など4億5千3百万円の特別利益を計上したものの、第2低温倉庫の撤去決定に係る固定資産の減損損失や固定資産撤去損失引当金繰入額など12億4千9百万円の特別損失を計上したことから、当期純損失は11億2千7百万円（前事業年度は、2億9千9百万円の当期純損失）となりました。

セグメント別の営業の概況は、次のとおりです。なお、セグメント別の営業の概況における前事業年度比較は、前事業年度において開示した部門別の営業の概況における金額に基づいて記載しております。

(ばら貨物セグメント)

大型クレーンを使用する荷役業務は、輸入ばら貨物の積み替えを主体とする船内荷役と中継保管貨物を取り扱う沿岸荷役の荷役数量が、共に増加したことにより、総荷役数量は223万トンと、前事業年度に比べ12.5%の増加となりました。

これを主な貨物で見ますと、前事業年度に比べコークスが11万トン、工業用塩が8万トン、ソーダ灰が5万トンそれぞれ増加しました。

一方、石炭が8万トン、イルメナイトとスクラップがそれぞれ4万トン減少しました。

以上により、荷役業務の売上高は7億8千9百万円となり、前事業年度に比べ15.7%の増収となりました。

次に、海上運送業務につきましては、荷役数量の増加に伴い内航船運送、はしけ運送共に取扱数量が増加し、売上高は3億1千7百万円と、前事業年度に比べ25.3%の増収となりました。

保管業務におきましては、野積保管では主にコークスが、倉庫保管ではコンテナ貨物などの取扱いがそれぞれ増加したことにより、保管業務全体の売上高は3億3千2百万円となり、前事業年度に比べ17.8%の増収となりました。

その他の業務につきましても、トラック運送と雑作業が増加したことにより、売上高は4億1百万円と、前事業年度に比べ10.7%の増収となりました。

以上により、ばら貨物セグメントの売上高は18億4千万円となり、前事業年度に比べ2億6千万円、16.5%の増収となりました。

(液体貨物セグメント)

石油類につきましては、白油と重油の取扱数量は増加したものの、契約タンク数が減少しました。また、工業用原料油も、一部のタンクが契約満了となったため稼働率が下がり、売上高は8億5千3百万円となり、前事業年度に比べ1億3千4百万円、13.6%の減収となりました。

化学品類につきましては、荷動きが好調に推移したため、売上高は2億8千9百万円と、前事業年度に比べ3千万円、11.7%の増収となりました。

以上により、液体貨物セグメントの売上高は11億4千2百万円となり、前事業年度に比べ1億3百万円、8.3%の減収となりました。

(物流倉庫セグメント)

危険物倉庫は、荷役業務の増収により、売上高は1億4千8百万円と、前事業年度に比べ1百万円、1.3%の増収となりました。

低温倉庫につきましては、荷役業務が増収となったものの、保管業務で減収となったため、売上高は6億9千5百万円と、前事業年度に比べ2千万円、2.8%の減収となりました。

冷蔵倉庫につきましては、取扱数量が増加したため、売上高は2億3百万円と、前事業年度に比べ2千5百万円、14.4%の増収となりました。

第2低温倉庫は、長期契約が満了したことにより、売上高が4億5千3百万円と、前事業年度に比べ1億4千3百万円、24.0%の減収となりました。

食材加工施設につきましては、売上高は1億3千9百万円と前事業年度並みで推移しました。

以上の結果、物流倉庫セグメントの売上高は16億4千万円となり、前事業年度に比べ1億3千6百万円、7.7%の減収となりました。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資額は2億8千2百万円であり、その主なものはばら貨物セグメントの海上クレーンの改修1億3千6百万円であります。

## (3) 資金調達の状況

建設協力金の返済等に備えるため長期運転資金として4億円を、海上クレーンの改修等の設備関連資金として3億5千万円を金融機関より借入れております。

## (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、東日本大震災による未曾有の被害がこれからの日本経済に与える影響は予断を許さない状況にあり、国内景気や個人消費の回復には時間がかかるものと思われまます。

当社におきましても、この厳しい経済情勢により、顧客の物流コスト削減要請は一層強くなると予想されます。しかし、平成24年3月期につきましては、収支の黒字化を最大の課題としております。

つきましては、不採算事業である第2低温倉庫を期中に撤去するなど経営の効率化を進め、また当該跡地をばら貨物用地として有効利用することや未契約タンクの利用促進など新規貨物の取り込みに努力し、収支の改善を目指してまいります。

今後につきましては、当社の立地条件や物流サービスの質の高さをもとに、売上の維持・向上を図るとともに、事業環境の変容に応じた新たな貨物の集荷に努め、経営の効率化を一層推進することにより収益の向上に全社一丸となって努力する所存であります。また、顧客や投資家の皆様からの信頼に繋がる法令の遵守、環境及び安全対策に重点を置いた社内体制の充実、並びに日常業務の一層の改善による実効性のある内部統制の整備・運用に取り組むことにより、公正な事業活動、経営の透明性の確保に努め、堅実な経営を目指してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 66 期 (平成20年3月期)	第 67 期 (平成21年3月期)	第 68 期 (平成22年3月期)	第69期(当期) (平成23年3月期)
売 上 高	4,805百万円	5,188百万円	4,607百万円	4,626百万円
経 常 利 益	174百万円	307百万円	30百万円	△312百万円
当期純利益	174百万円	162百万円	△299百万円	△1,127百万円
1株当たり当期純利益	11円62銭	10円78銭	△19円92銭	△75円4銭
総 資 産	9,339百万円	7,984百万円	7,454百万円	5,792百万円
純 資 産	5,141百万円	4,545百万円	4,228百万円	2,881百万円

- (注) 1. △は損失を示しております。  
 2. 第67期の純資産の減少は、主にその他有価証券評価差額金が前期比667百万円減少したことによるものであります。  
 3. 第68期の当期純損失は、主に固定資産の減損損失188百万円を計上したこと及び繰延税金資産の取り崩しなどにより法人税等調整額149百万円を計上したことによるものであります。  
 4. 第69期の経常損失及び当期純損失は、長期契約満了による第2低温倉庫自営化に係る諸費用の増加及び固定資産の減損損失1,086百万円を計上したことなどによるものであります。また、総資産の減少は、固定資産に係る多額の減損損失の計上などによるものであります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況等

- ① 親会社の状況  
 当社は親会社を有していません。
- ② 重要な子会社の状況  
 当社は子会社を有していません。
- ③ 重要な企業結合の状況  
 埠頭ジャスタック株式会社は当社の議決権の28.8%（緊密な者又は同意している者の所有割合を含む）を所有しております。当社は、同社を業務内容に精通した会社として船内荷役並びに構内作業等の業務の委託及び設備修理等の工事の発注を行っております。

(7) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

港湾運送事業、倉庫業、貨物利用運送業、損害保険代理業

(8) 主要な営業所及び事業所（平成23年3月31日現在）

営 業 所		事 業 所	
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社 東京営業所	大阪市此花区 東京都千代田区	ばら貨物埠頭	大阪市此花区
		石油埠頭	大阪市此花区
		梅町油槽所	大阪市此花区
		物流倉庫	大阪市此花区

(9) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

従業員数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
71(△3)名	40.5才	15.6年

(注) 従業員数は就業人員数であります。なお、社外から当社への出向者は従業員数に含めておりますが、平均年齢及び平均勤続年数の計算には含めておりません。

(10) 主要な借入先（平成23年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	668百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	217
株式会社三井住友銀行	215
株式会社三菱東京UFJ銀行	147
日本生命保険相互会社	209

(11) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 15,400,000株（自己株式375,489株を含む。）
- (3) 株主数 1,062名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
埠頭ジャスタック株式会社	2,784千株	18.5%
株式会社ニヤクコーポレーション	2,336	15.5
原 徹	949	6.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	769	5.1
株式会社三菱東京UFJ銀行	736	4.9
日本生命保険相互会社	600	4.0
株式会社三井住友銀行	384	2.6
三井住友海上火災保険株式会社	308	2.0
原 均	262	1.7
高 安 勤	256	1.7

(注)持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除く15,024,511株により算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等(平成23年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	森 中通 裕	経営企画ユニット担当
常務取締役	山内 伸 威	総務ユニット担当
取締役	稲 葉 孝	物流倉庫ユニット・ 施設管理ユニット担当
取締役	林 正 登	港運ユニット・ 液体物流ユニット担当
取締役	堀江 浩 太	株式会社ニヤクコーポレーション 代表取締役社長
常勤監査役	杉本 吉 清	
監査役	山本 喜 朗	
監査役	廣江 運 弘	

- (注) 1. 取締役 堀江浩太氏は社外取締役であります。  
2. 監査役 山本喜朗氏及び廣江運弘氏は社外監査役であり、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員としての届出を行っております。

##### (2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

平成22年6月29日開催の第68回定時株主総会において、堀江浩太氏が新たに取締役役に選任され、就任いたしました。

##### (3) 社外役員に関する事項

###### ① 重要な兼職先と当社との関係(平成23年3月31日現在)

社外取締役堀江浩太氏は株式会社ニヤクコーポレーションの代表取締役であります。なお、株式会社ニヤクコーポレーションは当社の株式を2,336千株(持株比率15.5%)を保有しております。また、同社とは運送に係る営業取引があります。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	堀 江 浩 太	当事業年度に開催された取締役会18回のうち9回に出席し、主に経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき発言を行っております。
社外監査役	山 本 喜 朗	当事業年度に開催された取締役会26回のうち10回、監査役会13回のうち11回に出席し、主に金融に関する豊富な知識や監査役としての経験に基づき発言を行っております。
社外監査役	廣 江 運 弘	当事業年度に開催された取締役会26回のうち12回、監査役会13回のうち13回に出席し、主に弁護士としての専門的な知見からの発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要(平成23年3月31日現在)

会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額を限度とする契約を締結できる旨を定款に定めております。なお、当該契約は締結しておりません。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

	人 数	報酬等の総額
取 締 役	4名	67百万円
監 査 役	3名	25百万円
合 計	7名	93百万円

- (注) 1. 報酬等の総額には役員退職慰労引当金の当事業年度繰入額を含んでおります。  
 2. 上記のうち、社外監査役に対する報酬等の総額は2名10百万円であります。  
 3. 期末現在の人員は、取締役5名、監査役3名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役1名が存在することによるものであります。

## (5) 役員報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬については、株主総会において定められた報酬総額の限度内で各役員へ配分するものとし、その配分は職務内容・資格等を勘案して取締役については取締役会、監査役については監査役の協議の上、それぞれ決定するものとしております。なお、業績に対するインセンティブは付与しておりません。

また、役員の就任期間全体にわたる功労として役員退職慰労金を支給することとしております。役員退職慰労金については、株主総会において、役員退職慰労金規程に基づく相当額の範囲内で取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に一任する旨の承認を得た上、それぞれ決定するものとしております。

なお、業績が悪化した場合には報酬の減額を実施しております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	20百万円
② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は子会社を有しておりません。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は業務の適正を確保するための体制の整備について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、原則月1回開催する取締役会のほか、原則週1回開催する経営会議（以下、月曜会という。）において、取締役会規程及び月曜会規程に基づき重要な業務執行に関する事項の審議・決定と重要事項に関する報告を行う。また、各担当取締役は、業務が法令・定款その他諸規則に従い適法かつ適切であるかどうかを判断し執行する。

監査役は、取締役から担当業務に関する情報を適宜聴取するとともに、取締役会及び月曜会に出席しその業務が適法かつ適正かを監査し、必要に応じて意見を述べる。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、当社の「文書管理規程」に従い取締役の職務執行に係る文書・電磁的記録の保存及び管理を行い、他の取締役及び監査役からの文書の閲覧要請に備える。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門の所管業務に付随するリスク管理は、当該担当ユニットが行うとともに、防災、環境等の各個別委員会（以下、個別委員会という。）が、当該委員会所管業務のリスク管理を横断的に行う。

全社的・総合的リスク管理に関しては、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理とコンプライアンスに関する委員会」（以下、RC委員会という。）が行うとともに、同委員会が各ユニット及び各個別委員会からのリスク管理状況の報告を受け、その有効性を検証する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各ユニット及び各個別委員会の職務の職掌、権限を明確にし、情報処理の効率化と情報の社内共有化を促進し、コンプライアンスに留意しつつ、経営目標の使用人への浸透を図りその達成に向け職務執行の効率性確保に継続して努力する。

(5) **使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制及び企業集団における業務の適正を確保するための体制**

コンプライアンス・ポリシーと行動基準を定め、使用人等の教育を行う。

各ユニット・各個別委員会はその所管業務に付随するコンプライアンス管理（教育を含む。）を行い、全社的管理はRC委員会が行う。また、RC委員会の統括のもと、経営企画ユニットがコンプライアンスに関する内部監査機能を担う。

また、内部通報制度を設ける。

(6) **取締役及び使用人の監査役への報告体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制**

取締役及び使用人が監査役及び監査役会に報告すべき重要事項は、次のとおりとする。

- ・取締役及び使用人の違法、内部不正行為等
- ・緊急、非常事態
- ・その他の重要な事項

また、監査役は独自に外部専門家（公認会計士、弁護士等）に対し、その意見を求めることができることとする。

(7) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役の要請がある場合には、監査役の職務を補助すべき使用人を任命し、当該使用人に対する指揮命令権は監査役会に属することとする。当該使用人の異動、評価等を行う場合は、予め監査役会の承認を求めることとする。

## 7. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は財務報告の信頼性を確保するための「財務報告の基本方針」を取締役会において決議しております。その方針・原則は以下のとおりであります。

財務報告の信頼性の確保は企業活動の根幹であるため、財務報告の重要な事項に虚偽記載が生じることがないように、以下の基本方針に基づき、適正な財務情報を開示し、経営の透明性を確保して堅実な企業経営を実施する。

1. 一般に公正妥当と認められる会計基準その他の関連法規に準拠し作成した財務報告を適時に開示することにより、情報開示の透明性及び公平性を確保する。
2. 全ての役職員は、財務報告に係る内部統制の役割の重要性を強く認識し、自らの業務との関連において、適切な内部統制の整備及び運用に努める。
3. 構築した内部統制の仕組みが有効に機能しているかどうかを確認するため、定期的かつ継続的に内部統制の整備及び運用状況の評価を実施するとともに、不備がある場合は是正の為に適切な対応を図る。
4. 毎年「財務報告の基本方針」の内容を見直し、変更の有無に拘らず、取締役会において「財務報告の基本方針」について決議を行う。

---

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。  
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,253,305	流動負債	1,195,182
現金及び預金	757,060	買掛金	216,882
売掛金	382,341	1年内償還予定の社債	20,000
有価証券	39,991	1年内返済予定の長期借入金	381,510
貯蔵品	16,700	リース債務	718
前払費用	26,107	未払金	75,827
未収入金	16,905	未払費用	195,126
その他の貸倒引当金	21,025	未払法人税等	19,505
固定資産	4,539,514	預り金	47,420
有形固定資産	2,599,626	賞与引当金	4,784
建物	1,579,088	賞与引当金	17,502
構築物	427,553	固定資産除去損失引当金	142,148
機械及び装置	531,113	資産除去債務	292
船舶	3,070	その他	73,464
車両運搬具	5,055	固定負債	1,715,645
工具、器具及び備品	43,425	社債	50,000
土地	10,319	長期借入金	1,076,550
無形固定資産	205,356	リース負債	2,334
借地権	173,737	繰延税金負債	191,697
港湾施設利用権	16,334	退職給付引当金	12,828
ソフトウェア	13,225	役員退職慰労引当金	116,546
その他	2,060	環境対策引当金	74,717
投資その他の資産	1,734,531	資産除去債務	23,265
投資有価証券	1,294,937	受入保証金	166,660
その他貸倒引当金	440,622	その他	1,045
	△1,029	負債合計	2,910,828
		(純資産の部)	
資産合計	5,792,819	株主資本	2,618,799
		資本金	770,000
		資本剰余金	365,161
		資本準備金	365,161
		利益剰余金	1,537,148
		利益準備金	192,500
		その他利益剰余金	1,344,648
		特別償却準備金	2,533
		別途積立金	1,000,000
		繰越利益剰余金	342,114
		自己株式	△53,509
		評価・換算差額等	263,191
		その他有価証券評価差額金	263,191
		純資産合計	2,881,991
負債及び純資産合計	5,792,819	負債及び純資産合計	5,792,819

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売 上 高	4,626,139
売 上 原 価	4,526,032
<b>売 上 総 利 益</b>	<b>100,106</b>
販売費及び一般管理費	441,445
<b>営 業 損 失</b>	<b>341,338</b>
営業外収益	
受 取 利 息	1,832
受 取 配 当 金	38,603
そ の 他	17,208
営業外費用	
支 払 利 息	27,146
そ の 他	1,383
<b>経 常 損 失</b>	<b>312,223</b>
特別利益	
受 取 補 償 金	421,371
投 資 有 価 証 券 売 却 益	31,526
固 定 資 産 売 却 益	631
特別損失	
減 損 損 失	1,086,315
固定資産撤去損失引当金繰入額	142,148
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	15,833
固 定 資 産 除 却 損	4,313
投 資 有 価 証 券 売 却 損	520
	1,249,130
<b>税 引 前 当 期 純 損 失</b>	<b>1,107,824</b>
法人税、住民税及び事業税	20,411
法 人 税 等 調 整 額	△809
<b>当 期 純 損 失</b>	<b>1,127,426</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

	千円
株主資本	
資本金	
前期末残高	770,000
当期末残高	770,000
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	365,161
当期末残高	365,161
資本剰余金合計	
前期末残高	365,161
当期末残高	365,161
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	192,500
当期末残高	192,500
その他利益剰余金	
設備建設積立金	
前期末残高	1,200,000
当期変動額	
設備建設積立金の取崩	△1,200,000
当期変動額合計	△1,200,000
当期末残高	—
退職手当積立金	
前期末残高	300,000
当期変動額	
退職手当積立金の取崩	△300,000
当期変動額合計	△300,000
当期末残高	—
特別償却準備金	
前期末残高	5,991
当期変動額	
特別償却準備金の取崩	△3,458
当期変動額合計	△3,458
当期末残高	2,533

別途積立金	
前期末残高	1,000,000
当期末残高	1,000,000
繰越利益剰余金	
前期末残高	11,160
当期変動額	
剰余金の配当	△45,076
設備建設積立金の取崩	1,200,000
退職手当積立金の取崩	300,000
特別償却準備金の取崩	3,458
当期純損失	△1,127,426
当期変動額合計	330,954
当期末残高	342,114
利益剰余金合計	
前期末残高	2,709,651
当期変動額	
剰余金の配当	△45,076
設備建設積立金の取崩	—
退職手当積立金の取崩	—
特別償却準備金の取崩	—
当期純損失	△1,127,426
当期変動額合計	△1,172,503
当期末残高	1,537,148
自己株式	
前期末残高	△53,379
当期変動額	
自己株式の取得	△130
当期変動額合計	△130
当期末残高	△53,509
株主資本合計	
前期末残高	3,791,433
当期変動額	
剰余金の配当	△45,076
当期純損失	△1,127,426
自己株式の取得	△130
当期変動額合計	△1,172,633
当期末残高	2,618,799

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	437,378
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△174,186
当期変動額合計	△174,186
当期末残高	263,191
評価・換算差額等合計	
前期末残高	437,378
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△174,186
当期変動額合計	△174,186
当期末残高	263,191
純資産合計	
前期末残高	4,228,811
当期変動額	
剰余金の配当	△45,076
当期純損失	△1,127,426
自己株式の取得	△130
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△174,186
当期変動額合計	△1,346,820
当期末残高	2,881,991

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。

### (2) 貯蔵品の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

### (3) 固定資産の減価償却方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は定額法、その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	16年				
構	築	物	15年			
機	械	及	び	装	置	12年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用することとしております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、平成20年3月31日以前に契約を締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については引き続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び確定給付企業年金制度に係る年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

##### ④ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づき当事業年度末要支給額を計上しております。

##### ⑤ 環境対策引当金

梅町油槽所内において発生した土壌及び地下水汚染の浄化費用として、今後見込まれる金額を計上しております。

##### ⑥ 固定資産撤去損失引当金

固定資産の撤去に伴う支出に備えるため、発生見込額を計上しております。

#### (5) ヘッジ会計の方法

長期借入金の金利変動リスクをヘッジする目的の金利スワップ取引については、金融商品会計基準に定める特例処理を適用しております。

#### (6) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

#### (7) 会計方針の変更

会計処理の原則又は手続の変更

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業損失及び経常損失がそれぞれ2,639千円増加し、税引前当期純損失が18,473千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は23,188千円であります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 17,385,476千円

(2) 担保資産及び担保付債務

① 担保に供している資産

有形固定資産 2,556,682千円

投資有価証券 534,601千円

---

計 3,091,283千円

なお、上記有形固定資産は全て港湾運送事業財団抵当に供しております。

② 担保付債務（1年内返済予定額を含む）

長期借入金 1,058,060千円

なお、上記①のほか、有価証券39,991千円及び投資有価証券115,452千円を大阪市に土地賃借契約保証金として差し入れております。

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 1,311千円

短期金銭債務 215,439千円

## 3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高の総額 1,195,334千円

営業取引以外の取引高の総額 139,942千円

(2) 受取補償金

倉庫使用契約の中途解約に係る違約金388,857千円他であります。

### (3) 減損損失

#### ① 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失
大阪市此花区	営業倉庫 (物流倉庫セグメント)	建 物	844,709千円
		構 築 物	9,226千円
		機 械 及 び 装 置	72,531千円
		ソ フ ト ウ ェ ア	41,332千円
		そ の 他	32,273千円
		小 計	1,000,073千円
	倉庫(賃貸等不動産) (物流倉庫セグメント)	建 物	67,098千円
		そ の 他	342千円
東京都足立区他	福利厚生施設(社宅)2件	建 物	7,539千円
		そ の 他	11,260千円
		小 計	18,800千円
合計			1,086,315千円

#### ② 資産のグルーピングの方法

当社は継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別に資産グループを決定しております。

#### ③ 減損損失を認識するに至った経緯

物流倉庫セグメントの営業倉庫については撤去することを決定したことにより、また倉庫(賃貸等不動産)については契約先変更により経営環境が著しく悪化したため、投資金額の回収が困難となることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

福利厚生施設(社宅)については売却を決定したため帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

#### ④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しております。物流倉庫セグメントの営業倉庫につきましては撤去することを決定しているため、帳簿価額の全額を減額しております。倉庫(賃貸等不動産)につきましては不動産鑑定士による鑑定評価額等により、福利厚生施設(社宅)については売却見込額によっております。

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,400,000	—	—	15,400,000
合計	15,400,000	—	—	15,400,000

##### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	374,403	1,086	—	375,489
合計	374,403	1,086	—	375,489

##### (3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	45,076	3.00	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日

##### (4) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

減損損失	533,275千円
固定資産撤去損失引当金	58,280千円
役員退職慰労引当金	47,783千円
環境対策引当金	30,634千円
減価償却超過額	30,550千円
その他	55,987千円

繰延税金資産小計 756,512千円

評価性引当額 △756,512千円

繰延税金資産合計 —千円

#### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	182,621千円
その他	9,076千円

繰延税金負債合計 191,697千円

繰延税金負債の純額 191,697千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった 主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

### ○ファイナンス・リース取引

貸借対照表に計上した固定資産のほか、倉庫設備、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

#### (1) 借手側

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高 相当額
建物	10,785千円	4,494千円	6,291千円	—千円
機械及び装置	32,054千円	13,356千円	18,698千円	—千円
工具、器具及び備品	21,642千円	21,281千円	—千円	360千円
合計	64,482千円	39,131千円	24,990千円	360千円

- ② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

一年以内 23,820千円

一年以上 一 千円

合計 23,820千円

リース資産減損勘定期末残高 23,460千円

なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。

- ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料 11,966千円

リース資産減損勘定の取崩額 1,530千円

減価償却費相当額 10,436千円

減損損失 24,990千円

- ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## ○オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料期末残高

借手側

一	年	以	内	40,518千円
一	年	超		2,656千円
合 計				43,174千円

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社では、資金運用については短期的な預金等に、また、資金調達については銀行借入によることを基本としております。デリバティブ取引につきましては借入金金利の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては社内規程に基づき、与信管理並びに取引先ごとの回収期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は満期保有目的の債券及びその他有価証券であります。その他有価証券につきましては主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。当該リスクに関しては定期的に時価を把握し、取引先企業との関係等を勘案して、保有の継続を適時検討しております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日となっております。

社債及び借入金は主に設備投資に係る資金調達であり、その殆どが決算日後5年以内に弁済(償還)期限を迎えます。借入金には変動金利のものが含まれており金利の変動リスクにさらされておりますが、このうちの一部について支払利息の固定化を図るためにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性評価の方法につきましては、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性評価を省略しております。デリバティブ取引につきましては社内規程に基づく決裁を受け、取引を実行しております。

買掛金並びに社債及び借入金は流動性リスクにさらされております。当該リスクに関しては月次、半期及び中長期の資金繰計画を作成し、適時見直すなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「(2)金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません((注2)参照)。

	貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金及び預金	757,060千円	757,060千円	—千円
(2) 売掛金	382,341千円		
貸倒引当金(※1)	△6,538千円		
	375,802千円	375,802千円	—千円
(3) 有価証券及び 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	155,443千円	156,929千円	1,485千円
②その他有価証券	1,179,283千円	1,179,283千円	—千円
資産計	2,467,589千円	2,469,075千円	1,485千円
負債			
(1) 買掛金	216,882千円	216,882千円	—千円
(2) 社債(※2)	70,000千円	70,370千円	370千円
(3) 長期借入金(※2)	1,458,060千円	1,458,454千円	394千円
負債計	1,744,942千円	1,745,708千円	765千円
デリバティブ取引			
(1) ヘッジ会計が適用されてい ないもの	—千円	—千円	—千円
(2) ヘッジ会計が適用されてい るもの	—千円	—千円	—千円
デリバティブ取引計	—千円	—千円	—千円

※1 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

2 1年内償還予定額又は返済予定額を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

- (1) 現金及び預金 預金は全て短期で払い戻し可能なものであり、時価は帳簿価額とほぼ等しいため、当該帳簿価額によっております。
- (2) 売掛金 売掛金は全て短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額とほぼ等しいため、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券 これらの時価について、株式は取引所の価格により、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

- (1) 買掛金 買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 社債 当社の発行する社債には時価がないため、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (3) 長期借入金 固定金利の長期借入金の時価につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。  
変動金利による長期借入金のうちデリバティブ取引を行い金利スワップの特例処理の対象とされているものは(下記、デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用されると合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

- (1) ヘッジ会計が適用されていないもの 該当事項はありません。
- (2) ヘッジ会計が適用されているもの ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主たるヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	307,500千円	212,500千円	(※)	—

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記、負債(3)参照)。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額202千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるため「資産(3)有価証券及び投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社が大阪市において行っている倉庫業及びタンクを利用した液体貨物の入出庫保管業務の一部に、倉庫又はタンクの賃貸を伴う契約を締結している場合があります。

### (2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

当事業年度末残高	当事業年度末の時価
1,434,275千円	1,676,186千円

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。  
 2. 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定された価額によっております。

## 9. 持分法損益等に関する注記

該当事項はありません。

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
その他の関係会社	埠頭ジャスタック㈱	被所有 直接18.6%	なし	作業の委託・工事の発注他	作業料 工事代他	1,096,467 293,251	未収入金 買掛金 未払金 未払費用	1,311 84,460 61,244 68,722

- (注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれております。  
 2. 埠頭ジャスタック㈱の役員及びその近親者が当社株式の議決権の10.2%を所有しております。  
 3. 取引条件及び取引条件の決定方針  
 埠頭ジャスタック㈱との作業料金に関しては、港湾運送事業届出料金を基準に設定しております。なお、作業員を安定的に確保するため作業料金に保障額を設定しております。  
 また、工事代金に関しては、資材費等を勘案して決定しております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	191円82銭
(2) 1株当たり当期純損失	75円4銭

## 12. 退職給付に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、総合設立型厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払うことがあります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している総合設立型厚生年金基金制度に関する事項は次のとおりであります。

#### ① 制度全体の積立状況に関する事項（平成22年3月31日現在）

年金資産の額	21,968,279千円
年金財政計算上の退職給付債務の額	25,473,142千円
差引額	<u>△3,504,862千円</u>

#### ② 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（平成22年3月31日現在）

2.5%

#### ③ 補足説明

上記①の差引額の原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高4,989,156千円並びに繰越不足額3,859,007千円及び当年度剰余金5,343,300千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年の元利均等償却であり、当社は、当事業年度の計算書類上、特別掛金9,804千円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

### (2) 退職給付債務に関する事項

イ. 退職給付債務	336,326千円
ロ. 年金資産	323,497千円
ハ. 退職給付引当金（イ－ロ）	12,828千円

### (3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	41,081千円
退職給付費用	41,081千円

(注) 上記のほか、厚生年金基金の掛金拠出額20,349千円を退職給付費用として処理しております。

### (4) 退職給付債務等の計算に関する事項

退職給付債務の計算については、退職金支給規程に基づく期末自己都合退職金要支給額を退職給付債務として計上しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月13日

櫻島埠頭株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 晃 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 竹 伸 幸 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、櫻島埠頭株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査担当部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月19日

櫻島埠頭株式会社 監査役会

常勤監査役 杉 本 吉 清<sup>Ⓔ</sup>

社外監査役 山 本 喜 朗<sup>Ⓔ</sup>

社外監査役 廣 江 運 弘<sup>Ⓔ</sup>

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（5名）は任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	もり なか みち ひろ 森 中 通 裕 (昭和25年2月24日生)	昭和47年4月 当社入社 平成9年7月 当社営業部長 平成14年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成17年6月 当社代表取締役社長 (経営企画ユニット担当) (現在に至る)	76,000株
2	はやし まさ と 林 正 登 (昭和28年12月20日生)	昭和51年4月 当社入社 平成12年7月 当社管理部長 平成18年10月 当社施設管理ユニットマネージャー 平成19年6月 当社取締役 (港運ユニット・液体物流ユニット担当) (現在に至る)	35,630株
3	ます だ やす まさ 増 田 康 正 (昭和31年12月5日生)	昭和56年4月 当社入社 平成18年10月 当社総務ユニットマネージャー (現在に至る)	3,500株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
4	ほり え こう た 堀江浩太 (昭和42年3月25日生)	平成元年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成11年3月 株式会社ニヤクコーポレーション 入社 平成12年9月 株式会社ニヤクコーポレーション 取締役 平成13年9月 株式会社ニヤクシステムサポート 代表取締役社長 (現在に至る) 平成20年9月 株式会社ニヤクコーポレーション 代表取締役社長 (現在に至る) 平成22年6月 当社取締役 (現在に至る) 平成22年9月 石油防災株式会社 代表取締役社長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 株式会社ニヤクコーポレーション 代表取締役社長	0株

- (注) 1. 増田康正氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 堀江浩太氏は、社外取締役候補者であります。
3. 堀江浩太氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 堀江浩太氏を社外取締役の候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言をいただくため、社外取締役として選任するものであります。
5. 堀江浩太氏は、株式会社ニヤクコーポレーションの代表取締役社長であります。株式会社ニヤクコーポレーションは、当社の大株主であります。当社と株式会社ニヤクコーポレーションの間には運送にかかる営業取引があります。
- その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 廣江運弘氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
しま い あき よし 島井章吉 (昭和14年10月24日生)	昭和45年3月 公認会計士登録 昭和45年8月 税理士登録 昭和61年11月 センチュリー監査法人(現 新日本有限責任 監査法人)代表社員 平成17年6月 新日本監査法人(現 新日本有限責任監査法 人)退職 島井公認会計士事務所、税理士 島井章吉 事務所 開設 (現在に至る) 平成21年6月 ダイワボウホールディングス株式会社 独立委員会委員 (現在に至る)	4,000株

- (注) 1. 島井章吉氏は、新任の社外監査役候補者であり、大阪証券取引所の定める独立役員の候補者であります。
2. 島井章吉氏を社外監査役の候補者とする理由は、公認会計士、税理士として企業の会計、税務に係わり培われた豊富な経験、知識等を当社の監査体制に活かしていただくためであります。また、前述の実務経験を有していることから当社の経営に適格な助言、監督をいただけるなど、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
3. 島井章吉氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
もと おち たか し 本 落 孝 志 (昭和18年5月19日生)	昭和37年4月 大阪国税局入局 平成14年7月 生野税務署長 辞職 平成14年8月 税理士登録 本落孝志税理士事務所開設 (現在に至る)	0株

- (注) 1. 本落孝志氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
 2. 本落孝志氏を補欠の社外監査役の候補者とする理由は、税務、会計知識に基づいて当社の経営に適切な助言、監督をいただけると判断したためであります。  
 3. 本落孝志氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

### 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって、取締役 山内伸威、稲葉孝の両氏及び監査役 廣江運弘氏は任期満了によりそれぞれ退任されますので、その在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役にしましては取締役会(ただし、監査役在任期間中については監査役の協議)に、退任監査役につきましては監査役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
やま うち しん い 山 内 伸 威	平成12年6月 当社常勤監査役 平成13年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役 (現在に至る)
いな ば たかし 稲 葉 孝	平成19年6月 当社取締役 (現在に至る)
ひろ え かず ひろ 廣 江 運 弘	平成19年6月 当社監査役 (現在に至る)

以 上

# 株主総会会場ご案内略図

会場 大阪市港区弁天一丁目2番1号 (ORC200内)

ホテル大阪ベイタワー22階 青雲の間

交通 地下鉄中央線・JR環状線「弁天町」駅下車

